地域振興部　山田総合支所地域生活課

都城市山田元気な高齢者健康増進センター指定管理者候補者選定の概要

都城市山田元気な高齢者健康増進センターの指定管理者については、次のとおり候補となる団体を公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和８年１２月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

１　指定管理者候補者の概要

（１）　団体の名称

社会福祉法人スマイリング・パーク

（２）　代表者名

理事長　山田　一久

（３）　所在地

都城市牟田町２６街区１６号

（４）　設立年月日

昭和４５年5月２０日

（５）　従業員数

５９２名

（６）　業務内容

ア　高齢者支援事業

イ　子育て支援事業

ウ　障害福祉事業

エ　公益事業

オ　教育事業

カ　収益事業

２　指定期間

令和9年4月1日　～　令和１４年3月３１日（5年間）

３　施設及び業務の概要

（１）　施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市山田元気な高齢者健康増進センター （都城市山田町中霧島１９１２番地）	敷地面積：２，５４４．００㎡ 延床面積：　１７７．６９㎡

（２） 業務概要

ア　施設の利用の許可、利用許可の取消し等、利用の制限及び原状回復に関する業務

イ　利用料金の徴収、減免及び還付に関する業務

ウ　本施設及び本施設の設備の維持管理及び修理に関すること

エ　都城市元気な高齢者健康増進事業要綱(平成１８年度告示第９４号)第４条に規定する生活指導、機能維持向上、生きがい・趣味活動、健康チェック等の健康増進事業に関すること

オ　上記のほか、施設等の管理及び運営に関すること

４　事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

５　選定結果の概要

（１） 公募の状況

ア　申請団体数

１団体

イ　指定管理者候補者選定までの経過

令和８年５月２５日	第１回選定委員会開催
令和８年６月１６日～ 令和８年７月２４日	募集（広報都城６月号、市ホームページへの掲載)、申請書類受付
令和８年８月２６日	第２回選定委員会開催、書類審査・面接審査
令和８年９月３日	選定結果報告

（２） 都城市指定管理者候補者選定委員会委員構成

委員構成		人数
有識者	学識経験者	１人
	中小企業診断士	１人
	社会保険労務士	１人
施設利用者代表		１人
市課長職		２人

（３） 選定理由

令和８年８月２６日に都城市指定管理者候補者選定委員会において、書類審査・面接審査をもとに、選定基準に基づいて総合的に審査・選考（総合得点方式）を行った結果、以下の理由で社会福祉法人スマイリング・パークが指定管理者として適正であると判断しました。

「選定基準１　市民の平等な利用が確保されること」
・社会福祉法人としての理念や地域貢献の視点から本施設の設置目的を的確に理解している。
・利用者・家族・地域住民からの意見や苦情に迅速かつ誠実に対応することが明示されている。

「選定基準２　事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること」
・ニーズ把握のもと多様な運動プログラムを充実させ、サービス向上への取組みが評価できる。
・行政や地域と連携した多彩な活動展開や隣接の温泉との連携、送迎体制の充実が評価できる。

「選定基準３　経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること」
・期末手当の継続支給や昇給・ベースアップを考慮した、実態に即した人件費計画が評価できる。
・共同購入による経費削減など、物価高騰への対策を講じた適切な経費管理がなされている。

「選定基準４　事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること」
・デイサービスや訪問介護など多様な施設運営の豊富な実績が評価できる。
・紙媒体の活用や専門職員・セキュリティ法人との契約により、適切な情報管理がなされている。
・人材育成の部署による体系的な研修制度のもと、職員の資質向上への取組みが評価できる。

「選定基準５　地域に貢献する取り組みが確保されていること」
・山田温泉の有効活用や公民館等の地域の多様な主体との連携により、地域貢献が期待できる。
・山田地区内の小中学校生や地域住民との世代間交流など、具体的な地域貢献の提案が評価できる。

「選定基準６　その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準」
・介護予防や外出促進を念頭に置いた施設機能の活用と、利用者の生活充実を図る提案が評価できる。
・BCP や危機管理マニュアルを整備し、大規模感染症等の経験を活かした危機管理体制が評価できる。

（４）　選定委員会における主な意見
〈選定基準に関する事項〉
・選定基準については、施設の特性を考慮し、利用の促進やサービス・利便性の維持向上、物的能力や人的能力に関する項目に重点的に配点を行った。

〈指定申請書記載事項について〉

・山田地区内の小中学生との世代間交流やその他多様な主体と連携する取り組みの提案については、施設の利用者の増加等が見込まれ、期待される内容であった。

・運動プログラムにおいても、利用者をあきさせない内容となっており、サービスの向上を図るための具体的な取り組みが提示されていた。

・管理体制についても、人材育成・教育体制が整っており、安定的な運営が期待できる提案である。

（５） 選定結果

別紙のとおり

（別紙）　選定結果

選定基準	配点	採点結果 社会福祉法人スマイリング・パーク	審査項目	一人当たり配点	審査内容
１．市民の平等な利用が確保されること	２１０	１４６	管理運営方針等	２０	当該公の施設の管理方針の考え方
					当該公の施設の設置目的の考え方
					申請団体の経営理念や経営方針
					環境に配慮した取組
			平等利用	１５	平等利用を確保するための提案
					相談や苦情等への対応
２．事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること	３００	２０９	利用の促進	２５	住民ニーズに基づく利用者増についての提案
					利用者増のための広報・ＰＲ対策についての提案
					関係団体や地域住民との連携、交流についての提案
			サービス・利便性の維持向上	２５	利用者サービスの向上に関する提案
					施設の維持管理、安全管理の的確な実施
					施設の設備、機能等の有効利用
					適切な利用料金の提案（利用料金案）
３．経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること	９０	５９	経費配分	１５	具体的な管理業務の効率化についての提案
					適切な経費配分の考え方についての提案
					適切で持続可能な人件費計画

４．事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること	３６０	２５９	物的能力	２５	申請団体の財務状況
					類似施設の運営実績
					収支計画の積算根拠の明確性、実現可能性
					収支計画と事業計画との整合性
			人的能力	３５	組織体制、勤務体制、責任体制
					利用団体の指導及び育成支援の提案
					職員の指導育成、研修体制及び接遇向上の提案
					個人情報保護、情報公開及び労働法令等についての認識
					まちづくりへの熱意、申請団体（新規）の将来性、地域団体や地域住民等との融合性、利用状況の把握
５．地域に貢献する取り組みが確保されているか	９０	７３	地域貢献	１５	都城市内に本店等を有しているか
					地域雇用の考え方
					地域に貢献する取り組みの提案
６．その他、公の施設を管理させるにあたり必要な基準	１５０	１０９		２５	現在従事している非正規職員の継続雇用への配慮
					利用者が介護を要する状態となることを予防するための取り組みが提案されているか
					災害や利用者の急病や怪我等の発生時の行動指針が立てられているか
合計	１，２００	８５５		２００	
〈参考〉：提案金額（単位：千円）		１６，６１６千円（令和９年度）※			

※提案金額をそのまま指定管理料として決定するものではなく、予算議案の提案を経て市議会の議決により決定するものです。